

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	保健医療課保健予防係【問合せ・質問等の先（電話63-3300・内線番号581）】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（9） 安心して子育てができる環境をつくる

業務の名称	一般不妊治療費助成事業				
(1) 根拠法令・条例	愛知県一般不妊治療費助成事業実施要綱 長久手町一般不妊治療費助成実施要綱				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	1,701 (1,000)	1,814 (1,000)	229 (H23.1末現在) (1,000)	1,000
(3)補助率	_____ %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	20	年度	終了（予定）年度	年度

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	不妊に悩む夫婦に一般不妊治療の一部費用を助成する。					
②補助対象	一般不妊治療実施の夫婦（合計所得 730万以下） 連続して24月の治療費に対してその1/2（上限 5万円/年度）					
③平成22年度実績	平成23年1月末 8組 228,635円					
④団体の事業活動 （団体への補助の場合）						
	(団体の全事業費		千円、うち補助対象額	千円、補助金充当率	%)	
⑤成果指標	成果を測る指標		指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア	助成実績	助成者数÷助成予定者数	2.7	3.1	0.4 (H23.1末現在)
	イ					

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

少子化対策の充実として一般不妊治療に要する経費の助成を行うことは、国、県の政策を踏まえ、今後についても必要。

(7)評価	必要性	4	少子化対策の充実として、不妊に苦しむ夫婦に対して要する費用の一部を助成して少子化を抑制するため必要。	総合評価
	有効性	3	子育て支援、少子化対策として有効	